

平成31年第5回瑞浪市教育委員会定例会会議録

(要点筆記)

日 時 平成31年4月24日(水) 13時30分開会

場 所 瑞浪市役所 4階 全員協議会室

日程第1 前回会議録の承認

日程第2 本日の会議録署名委員の指名

日程第3 議 事

出席者

瑞浪市教育委員会

教育長

平 林 道 博

1 番

可 児 恵 太

2 番

加 藤 博 之

3 番

山 田 幸 男

4 番

柴 田 洋 子

説明のため出席した事務局職員

事務局長

南 波 昇

事務局次長兼

工 藤 仁 士

学校教育課長

教育総務課長

酒 井 浩 二

社会教育課長

大 山 雅 喜

スポーツ文化課長

和 田 光 浩

職務のため出席した事務局職員

教育総務課総務係長

西 田 寿 恵

教育総務課総務係

安 藤 みちる

教育長

13時30分、本日の委員会定例会の開会を宣言する。

—市民憲章朗誦—

日程第1、前回会議録の承認を行います。  
平成31年第4回教育委員会定例会の会議録に、  
1番 可児恵太 委員 と  
2番 加藤博之 委員 に承認の署名をお願いします。

—署名—

教育長

日程第2、本日の会議録署名委員の指名を行う。  
本日の会議録署名委員は、教育長において、  
3番 山田幸男 委員 と  
4番 柴田洋子 委員 の2名を指名します。

教育長

日程第3、「教育長諸般の報告」に移ります。

教育長

平成30年度が終了し、平成31年度がスタートした1か月でした。  
3月21日に3校の最後に釜戸中学校でお別れの会が開催され、4月8日に無事、北中学校の開校式を終えることができました。子供たちが、未来に向かって夢や希望を語り合いながら新しい学校の開校を迎えることができ、いい開校式ができました。  
来賓として出席いただいた東濃教育事務所長から、「子供たちの合唱が素晴らしかった。はじめて声を合わせたようには思えなかった。また、生徒会長の語り力が強くよくてよかった」と感想を頂きました。  
教育委員の皆様におかれましても、リハーサルに参加していただき、大事な会として一生懸命尊重して下さったことに感謝します。  
本日、瑞浪北中学校の校長に開校後1週間の様子を聞いてみました。生徒は、3校が統合した学校には思えないくらい仲良く嬉々として学校生活を送っているそうです。  
特に気を付けていることは、バスが7時50分前後に校内に6台集まるので、交通事故が起らないよう気を付けているということでした。  
まずは、順調なスタートができた4月だったと思います。教育委員、事務局のみなさんに感謝を申し上げます。

教育長

日程第4、議事に移ります。  
「議第31号 瑞浪市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する教育委員会規則の制定について」及び「議第32号 瑞浪市教育委員会事務局決裁規程の一部を改正する教育委員会訓令の制定について」は関連がありますので、2議案を一括審議いたします。  
本議案について、事務局に説明を求めます。

教育総務課長

【議案資料より説明】

教育長	事務局から提案説明がありましたが、質疑はありませんか。
各委員	質疑なし
教育長	質疑を終結し、採決を行います。 「議第31号 瑞浪市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する教育委員会規則の制定について」及び「議第32号 瑞浪市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する教育委員会訓令の制定について」の2議案を原案のとおり承認することに異議ありませんか
各委員	異議なし
教育長	異議なしと認めます。よって、「議第31号」及び「議第32号」は、原案のとおり決しました。  続きまして、「議第33号 瑞浪市教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則の一部を改正する教育委員会規則の制定について」を議題といたします。本議案について、事務局の説明を求めます。
教育総務課長	<b>【議案資料より説明】</b>
教育長	事務局から提案説明がありましたが、質疑はありませんか。
各委員	質疑なし
教育長	特にないようですので、質疑を終結し、採決を行います。 「議第33号 瑞浪市教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則の一部を改正する教育委員会規則の制定について」、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。
各委員	異議なし
教育長	異議なしと認めます。よって、「議第33号」は原案のとおり決しました。  次に「議第34号 瑞浪市クラブバス運行管理規程の廃止について」を議題といたします。本議案について、事務局の説明を求めます。
教育総務課長	<b>【議案資料より説明】</b>
教育長	事務局から提案説明がありましたが、質疑はありませんか。
各委員	質疑なし

教育長 特にないようですので、質疑を終結し、採決を行います。「議第34号 瑞浪市クラブバス運行管理規程の廃止について」、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

各委員 異議なし

教育長 異議なしと認めます。よって、「議第34号」は原案のとおり決しました。

続いて、「議第35号 瑞浪市教育委員会点検評価委員の委嘱について」を議題とします。本議案について事務局に説明を求めます。

教育総務課長 **【議案資料より説明】**

教育長 事務局から提案説明がありました。質疑はありませんか。

山田委員 こういう場合は、令和ではなく、平成32年ですか。

事務局長 令和につきましては、施行が退位の日翌日となっておりますので、市のルールとして、4月30日作成までの文書においては令和は使わないということになります。したがって、平成32年としての委嘱状を渡しますが、令和に読み替えていただいて令和2年4月25日までという取扱いとなります。

山田委員 今年の4月30日までは、あくまでも、この先も平成でいくということですね。

事務局長 そのとおりです。5月1日以降の書類には令和を使うということになります。正式な文書はそうですが、簡単な文書では令和は使うこともあります。

山田委員 はい、わかりました。ありがとうございました。

加藤委員 質問をしますが、選出団体で役員が変わった時にこのように交代されると、毎年変わるということになります。このような方に2年の任期は無理があるのではないのでしょうか。

事務局長 評価委員会の規則が任期は2年になっているので、2年で対応することになります。選出団体で任期中に変わる場合は、退任届を出していただいて交代していただくという取扱いをしているところです。

教育総務課長 2年間継続してやっていただきたいということで、前回の委嘱状交付時にお願しておりましたが、実際はむずかしいのが現状のようです。

教育長                   ほかに質疑はありませんか。

各委員                   質疑なし。

教育長                   では、質疑を終結し、採決を行います。「議第35号 瑞浪市教育委員会点検評価委員の委嘱について」原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

各委員                   異議なし。

教育長                   異議ないものと認めます。よって「議第35号」は原案のとおり決しました。

教育長                   次に「議第36号 平成31年度学校評議員・幼稚園評議員の委嘱について」を 議題とします。  
本議案について、事務局に説明を求めます。

事務局次長              【議案資料より説明】

教育長                   提案説明がありましたが、質疑はありませんか。

山田委員                議案資料の10ページの31年度瑞浪北中学校の中根圭一さんがPTA予定者となってといますが予定者ですか。

事務局次長              先日総会にてPTA会長に承認されました。

教育長                   総会で正式に決定したそうなので、予定者をとってください。  
ほかに質疑はありませんか。

各委員                   質疑なし

教育長                   それでは、質疑を終結し、採決を行います。  
「議第36号 平成31年度学校評議員・幼稚園評議員の委嘱について」を、原案のとおり承認することに異議ありませんか。

各委員                   異議なし

教育長                   異議なしと認めます。よって「議第36号」は、原案のとおり決しました。  
来年度から小学校の教科書が変わるということで、「議第37号 平成31年度教科用図書東濃採択地区協議会の設置について」を 議題とします。

本議案について、事務局に説明を求めます。

事務局次長

【議案資料より説明】

教育長

ただいま提案説明がありました。本議案について、質疑はありませんか。

各委員

質疑なし

教育長

それでは、質疑を終結し、採決を行います。  
「議第37号 平成31年度教科用図書東濃採択地区協議会の設置について」を、原案のとおり承認することに異議ありませんか。

各委員

異議なし

教育長

異議なしと認めます。よって「議第37号」は、原案のとおり決しました。

次に「議第38号 平成31年度教科用図書東濃採択地区協議会委員の選出及び研究員の推薦について」を 議題とします。

本議題については、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第14条第7項のただし書き」に該当するため非公開とすることについての審議をお願いします。

ただし書きとは、「教育委員会の会議は、公開する。ただし、人事に関する事件その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席者の三分の二以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができる。」ということになります。

人事に関する事件ということで、「議第38号」について、非公開とすることに異議ありませんか。

各委員

異議なし

教育長

異議なしと認めます。よって「議第38号」は、非公開とします。

**非公開**

教育長

それでは、質疑を終結し、採決を行います。  
「議第38号 平成31年度教科用図書東濃採択地区協議会委員の選出及び研究員の推薦について」を、原案のとおり承認することに異議ありませんか。

各委員

異議なし

教育長

異議なしと認めます。よって「議第38号」は、原案のとおり決しま

した。

教育長

次に「議第39号 瑞浪市学校給食センター運営委員の委嘱について」を議題とします。  
本議案について、事務局に説明を求めます。

事務局次長

【議案資料より説明】

教育長

ただいま提案説明がありましたが、本議案について、質疑はありませんか。

各委員

質疑なし

教育長

それでは、質疑を終結し、採決を行います。  
「議第39号 瑞浪市学校給食センター運営委員の委嘱について」を、原案のとおり承認することに異議ありませんか。

各委員

異議なし

教育長

異議なしと認めます。よって「議第39号」は、原案のとおり決しました。

次に「議第40号 瑞浪市社会教育委員の委嘱について」を議題とします。  
本議案について、事務局に説明を求めます。

社会教育課長

【議案資料より説明】

教育長

ただいま提案説明がありましたが、本議案について、質疑はありませんか。

各委員

質疑なし

教育長

それでは、質疑を終結し、採決を行います。  
「議第40号 瑞浪市社会教育委員の委嘱について」を、原案のとおり承認することに異議ありませんか。

各委員

異議なし

教育長

異議なしと認めます。よって「議第40号」は、原案のとおり決しました。

次に「議第41号 瑞浪市化石博物館協議会委員の任命について」及び「議第42号 瑞浪市市之瀬廣太記念美術館協議会委員の任命につい

て」の2議案を一括審議します。本議案について、事務局に説明を求めます。

スポーツ文化課長

【議案資料より説明】

教育長

ただいま提案説明がありましたが、本議案について、質疑はありませんか。

各委員

質疑なし

教育長

それでは、質疑を終結し、採決を行います。  
「議第41号 瑞浪市化石博物館協議会委員の任命について」及び  
「議第42号 瑞浪市市之瀬廣太記念美術館協議会委員の任命について」の2議案を、原案のとおり承認することに異議ありませんか。

各委員

異議なし

教育長

異議なしと認めます。よって「議第41号」及び「議第42号」は、原案のとおり決しました。

以上で本定例会に提出されたすべての議案の審議が終わり、本日の日程が終了いたしました。  
これをもちまして、平成31年第5回瑞浪市教育委員会定例会を閉会します。

14時20分 終了

上記会議録の正確なることを証するため、ここに署名する。

教 育 長

署名3番委員

署名4番委員

書 記